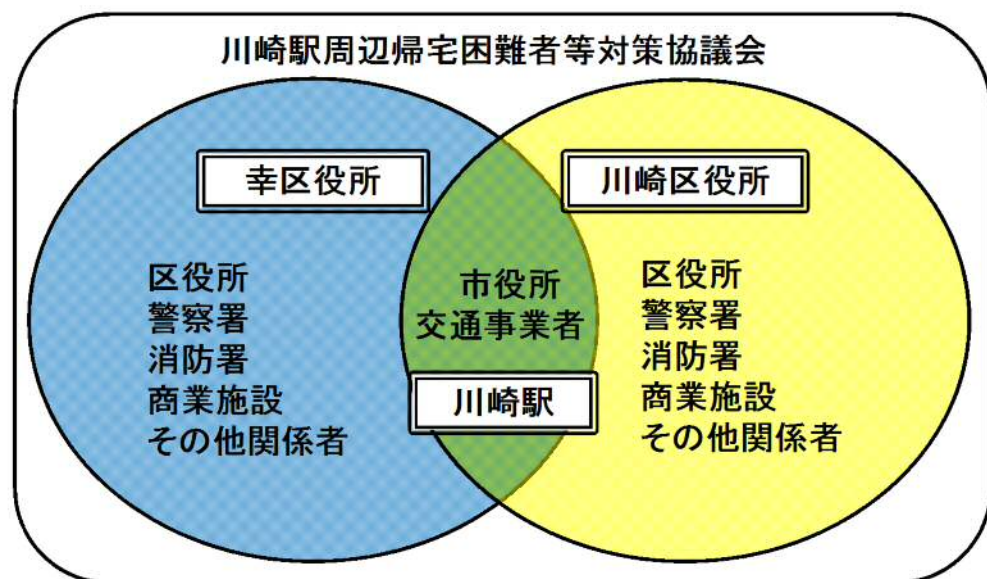


都市再生安全確保計画の 作成について

川崎市総務局

都市再生安全確保計画の作成について

「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を 平成24年9月3日に設置



構成員：42団体
24年度は4回開催



「川崎駅周辺の災害時における行動ルール案」
をとりまとめ …「安全確保計画策定事業費補助金(内閣府)」を活用

行動ルールの概要

- 被害想定・・・川崎駅前には約19,000人の
帰宅困難者が発生
- 目標・・・「滞在者の安全確保と混乱の抑制」
- 役割分担の明確化
 - ・・・各々の対応内容を地域で
共有（自助、共助、公助の対応）
- 連携体制の構築
 - ・・・川崎駅周辺の関係者が
連携した対応

川崎駅周辺の災害時における行動ルール
（案）



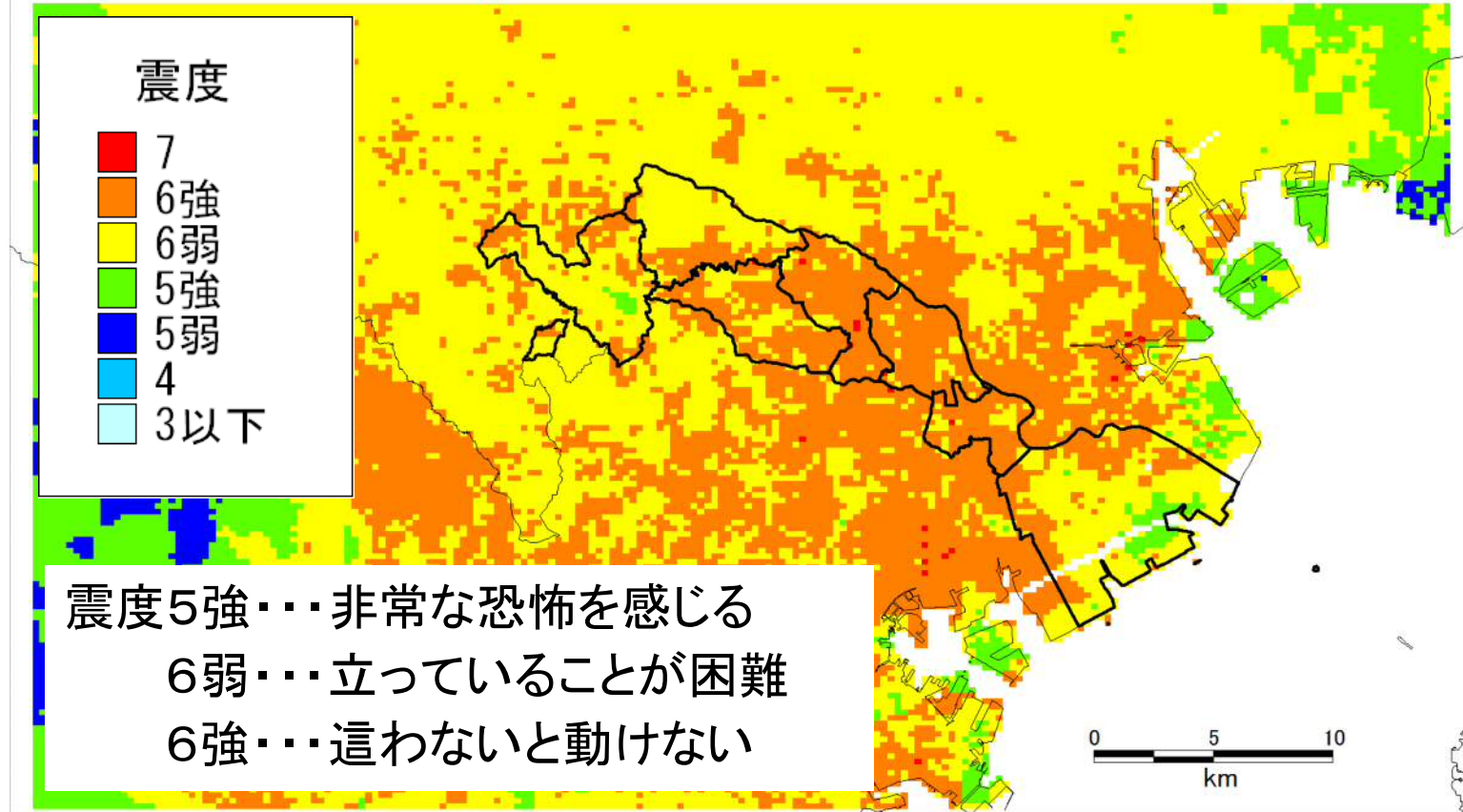
大地震が発生すると、交通機関の運行停止により、主要駅を中心に多くの人が滞留し、混乱することが予想されます。
このため、川崎駅周辺の各機関の役割分担の明確化と、関係機関が相互に連携した取組を「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」として定めています。
駅周辺の各施設、従業員、利用者等のみなさまにおかれましては、災害における地域としての備えに向けた取組に協力をお願いいたします。

平成 25 年 3 月
川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会



地震被害の想定

■川崎市直下の地震(M7.3)



川崎駅周辺は、震度6強又は6弱の揺れになる恐れ



地震被害の想定

| 種別 | 被害項目 | 川崎区 | 幸区 |
|--------|---------------|--------------|-----------|
| 世帯数・人口 | (平成25年3月1日現在) | 216,657 人 | 156,592 人 |
| 建物被害 | 全壊棟数 | 6,543棟 | 4,649棟 |
| // | 半壊棟数 | 10,964棟 | 6,314棟 |
| 地震火災 | 出火件数 | 36件 | 33件 |
| // | 焼失棟数 | 3,987棟 | 2,394棟 |
| 人的被害 | 死者数 | 235人 | 156人 |
| // | 重軽傷者数 | 3,980人 | 2,384人 |
| ライフライン | 上水道断水世帯数 | 64,996世帯 | 50,226世帯 |
| // | 下水道機能支障世帯数 | 86,845世帯 | 64,720世帯 |
| // | 停電世帯数 | 66,682世帯 | 43,244世帯 |
| // | 一般回線電話の不通件数 | 市内加入電話の約20% | |
| 生活支障等 | 避難者数 | 67,689人 | 56,363人 |
| // | 駅前滞留者数(私用等) | 19,128人(川崎駅) | |
| // | // (従業員、学生) | 43,649人(川崎駅) | |

東日本大震災を受けての課題

■首都圏で515万人の帰宅困難者が発生

- 主要駅を中心に帰宅困難者が滞留
- 徒歩帰宅者が大量に発生
- 激しい道路渋滞 など

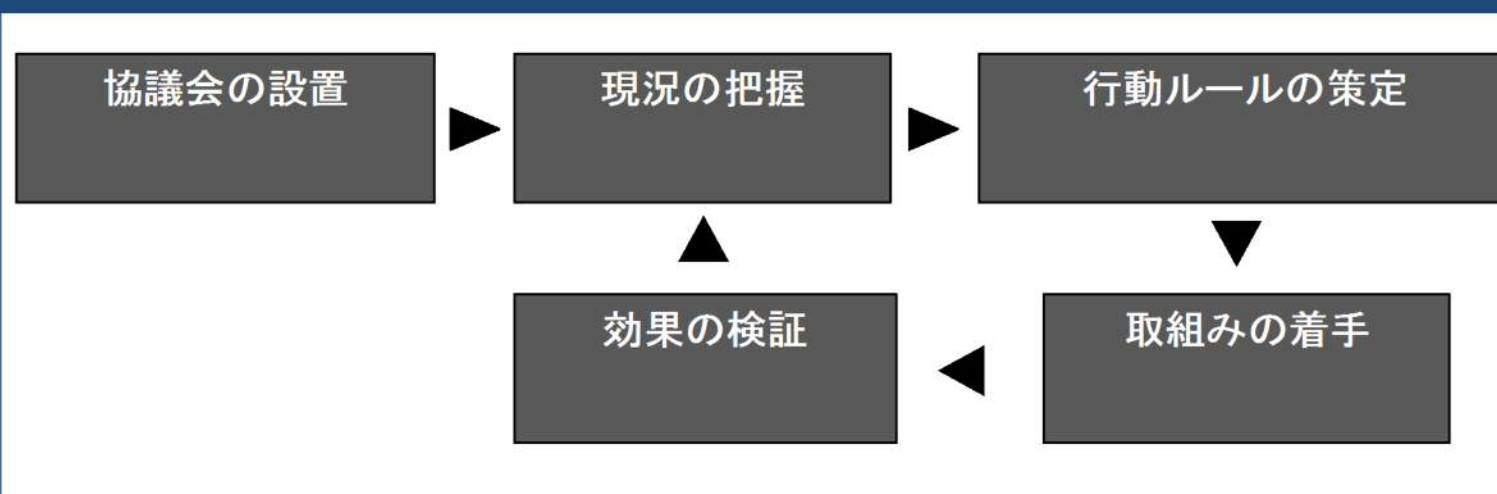
■川崎駅でも3,000人超を市要請施設で受入

- 市要請施設以外でも受入
 - 住民用の毛布、上下水道局の飲料水を配布
 - 情報の錯そう
- など様々な課題が発生



川崎駅周辺における対応

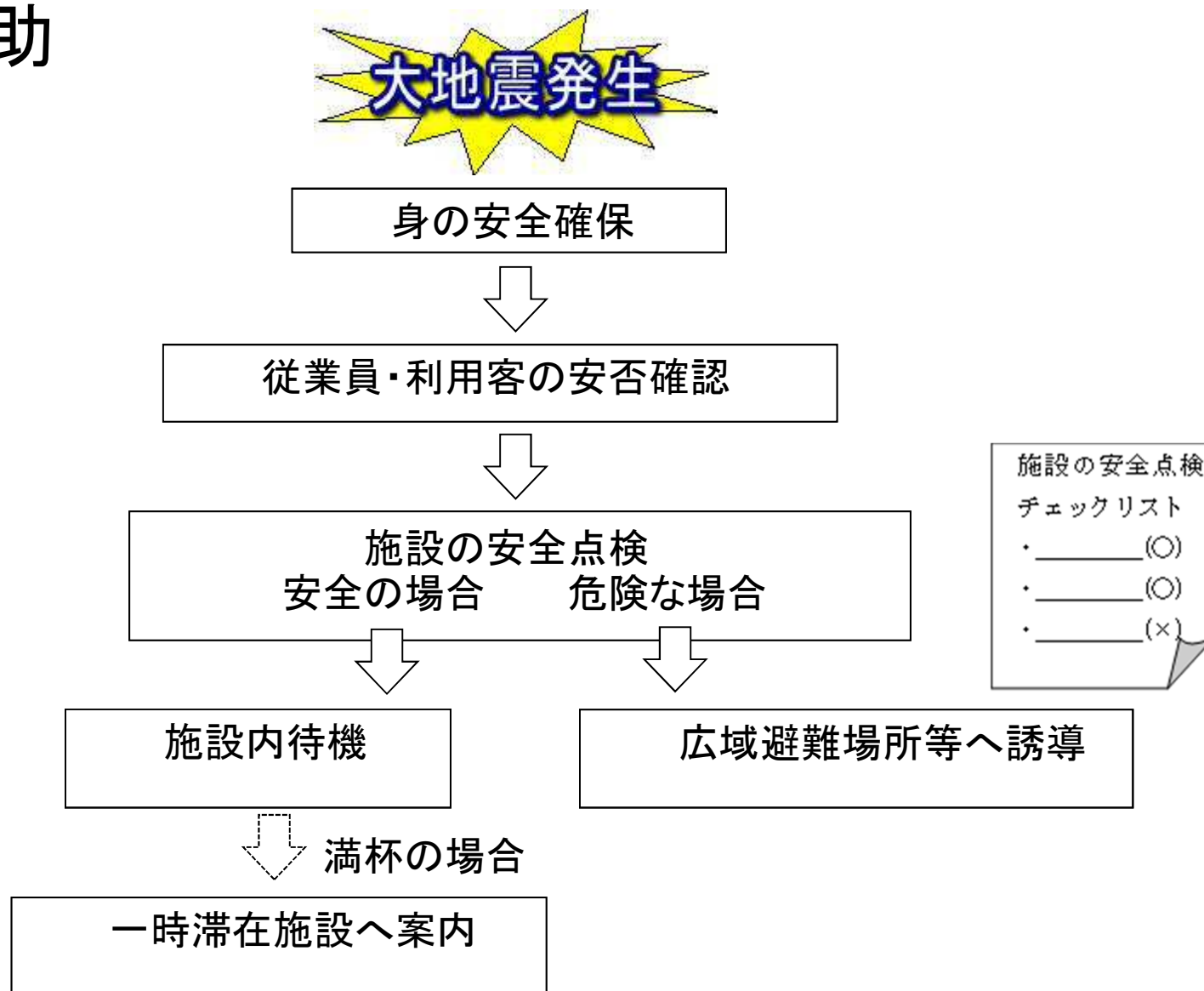
東日本大震災の教訓から、課題を抽出し、
川崎駅周辺の地域特性を踏まえた対応策を検討



協議会で課題を共有し、対応方法について検討を重ねながら
川崎駅周辺の災害時における行動ルールを策定し、訓練を通じて検証していく

行動ルールの主な内容

■ 自助



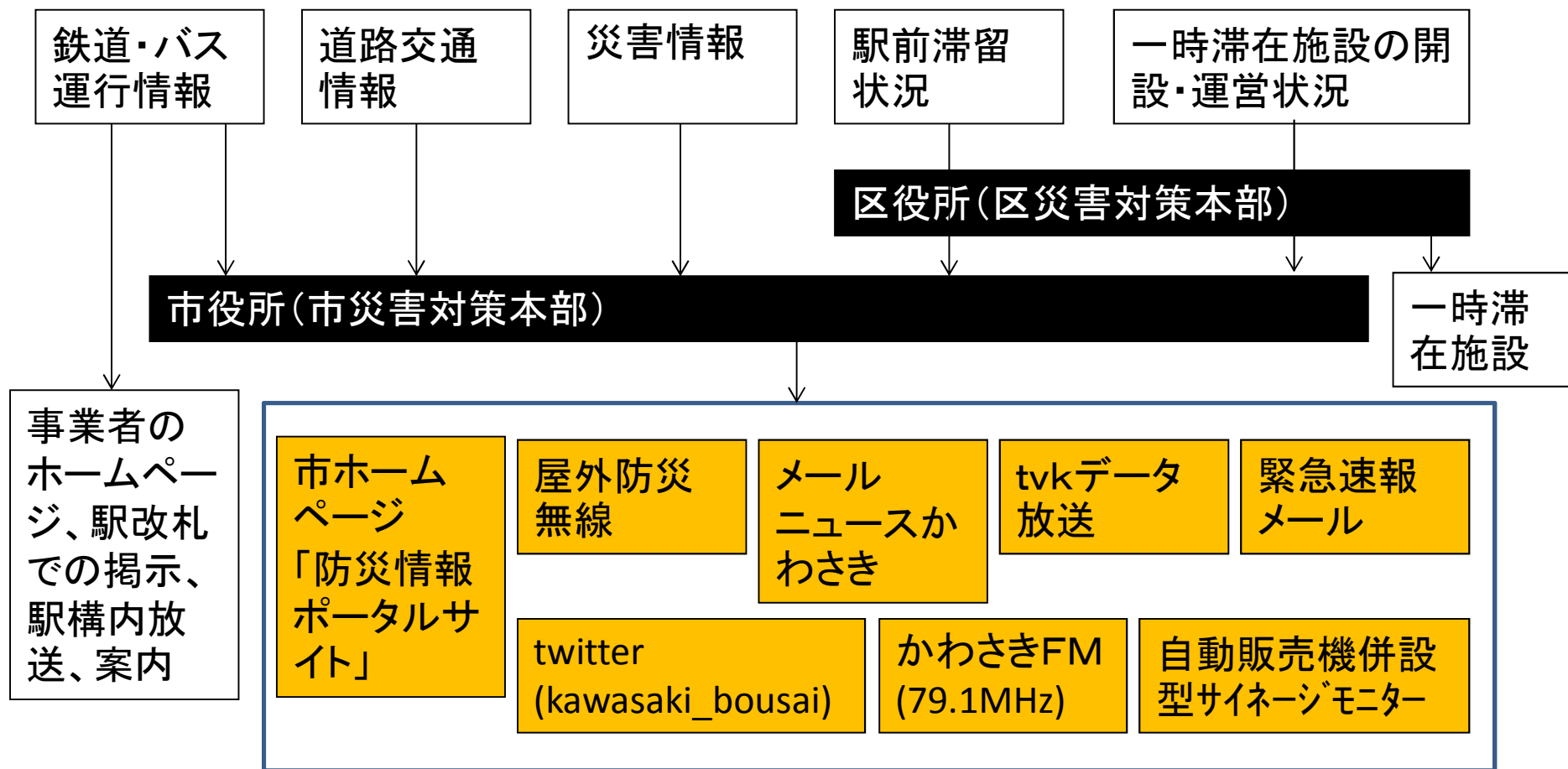
行動ルールの主な内容

■施設ごとの役割分担

| | | | | |
|------|---------------------------------|-----|--------------------------|----------------------------|
| 駅 | 乗客の安全確保 | 区本部 | 駅、一時滞在施設との連絡調整、備蓄品の搬入 | |
| | 改札前での利用客への運行状況の案内(区に状況報告) | | 災害情報、滞留状況の把握、市災害対策本部への連絡 | |
| | 乗客、利用客を一時的な避難場所(駅前広場等)に誘導 | | 市本部 | 災害情報、交通情報の把握、各種媒体による情報の発信 |
| | 施設点検(可能な限り速やかに実施) | | | 関係機関との調整 |
| | 施設が安全な場合: 駅構内で乗客や駅前滞留者を保護 | | 警察 | 混乱抑制、滞留者誘導・整理 |
| | 満杯の場合、一時滞在施設に誘導 | | | 道路交通整理、道路交通情報の提供 |
| | 施設が危険な場合: 広域避難場所や近くの避難所へ誘導 | | バス・タクシー | 要援護者等の搬送 |
| | 滞留者への備蓄物の配布 | | | 学校等 |
| | トイレの開放 | | 企業 | 従業員を施設内で保護 |
| | 交通情報、一時滞在施設の開設状況、災害情報の提供 | | | 施設が危険な場合は、広域避難場所や近くの避難所へ誘導 |
| 集客施設 | 利用客の安全確保 | | | |
| | 施設内か一時的な避難場所(駅前広場等)に誘導 | | | |
| | 施設点検 | | | |
| | 施設が安全な場合: 施設内で利用客を保護 | | | |
| | 満杯の場合、一時滞在施設に誘導 | | | |
| | 施設が危険な場合: 広域避難場所や近くの避難所へ誘導 | | | |
| | 可能な限り、トイレや休憩スペースを開放 | | | |
| | 交通情報、一時滞在施設の開設状況、災害情報の提供 | | | |
| 商店街 | 買い物客等の安全確保 | | | |
| | 徒歩で帰れない買い物客等を駅前広場に案内 | | | |
| | ガス等を使用しないなど、安全な状態での営業(被災の程度による) | | | |

行動ルールの主な内容

■ 情報発信の流れ



公立保育園、公立小学校

震度5強以上の場合、保護者が来るまで園や学校で子どもを保護します。
あらかじめ園や学校と保護者との間で、子どもの安否確認手段について確認しておきましょう。

行動ルールの中身

■共助

○「地域資源」を活用し、正確な情報を地域で共有

- ・コミュニティ放送(かわさきFM)
- ・公衆無線LANのスポットの多さ
- ・イベント等によるフェイス・トゥ・フェイスな関係

○トイレ、負傷者支援等、地域をあげて対応

○情報受発信拠点の設置

○区、駅、一時滞在施設に簡易無線機を配備

行動ルールの主な内容

■ 共助（一時滞在施設の確保状況）



■公助

- 一時滞在施設利用者向け備蓄
(飲料水、防寒シート)
- 一時滞在施設の確保
(周辺施設への協力要請、支援体制の検討)
- 違法駐車、歩道の不法占拠、屋外広告物等
- 国では都市再生安全確保計画制度での支援

行動ルールの主な内容

■公助

一時滞在施設マップの駅に配備

災害時に帰宅困難になってしまったら！
帰宅困難者用
一時滞在施設マップ
川崎駅版 平成 25 年 3 月現在



注意：これらの施設が必ず開設されているわけではありません。一時滞在施設の開設状況については、裏面の記載の方法により確認してください。

川崎区 044-201-3327 川崎区 危険管理担当
 幸区 044-556-6610 幸区 危険管理担当

災害時に帰宅困難になってしまったら！

災害時に交通機関がマヒし、帰宅が困難になったら、まずは正確な情報を収集して、冷静に行動しましょう。

① 正確な情報を収集する

■ 川崎市内の災害情報や一時滞在施設の開設状況の確認は…

- 携帯サイト ▶▶▶ モバイル川崎
<http://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/m/>
または 川崎市 緊急災害情報 送る
- ラジオ ▶▶▶ かわさきエフエム
FM 79.1 MHz (7区のみ送信)
※「サイマルラジオ」でネット接続でも聴けます。
<http://www.simulradio.jp/>
- twitter
twitter でも緊急情報を配信します。
 twitter アカウント：kawasaki_bousai
- テレビのデータ放送
▶▶▶ tvk (テレビ神奈川：3ch)
データ放送で防災気象情報を配信します。

■ 鉄道やバスの運行状況、道路交通状況の確認は…

- 各事業者によるホームページ等の情報
- テレビ・ラジオの報道
- 改札や窓口での案内、放送 等

② 安全な場所にとどまる

勤務先の建物や学校、駅、大型商業施設 (身を置ける場所がある人) ▶▶▶ 施設関係者の誘導や放送等に従い、安全な場所に避難してください。建物の安全が確認され次第、誘導に従い、指示された場所にとどまりましょう。

一時滞在施設 (身を置ける場所がない人) ▶▶▶ 看板やガラスの落下、ブロック崩壊などの危険が少ない、安全な場所に避難してください。携帯電話やラジオ、あるいは駅係員や警備の案内に従い、一時滞在施設に避難します。

交通機関が復旧し、施設からの案内があるまでとどまってください。

一時滞在施設の利用条件
 一時滞在施設は、窓ガラスの落下などで大規模な被害を被ります。被害その他の影響により、予告なく閉鎖する可能性がありますので、あらかじめお知らせください。また、施設を利用しようとする人は、災害時のリスク下での施設利用ということをご十分認識し、利用者の被害等については自己責任となることを理解した上で施設を利用できるものとします。

都市再生安全確保計画の作成について

■平成25年度の予定

「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」

について、実動訓練の実施による検証(ソフト対策)

+

必要となるハード整備の検討



「都市再生安全確保計画」の策定

↑ 都市再生緊急整備協議会で作成



川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会

